

随意契約理由

令和7年(2025年)3月31日

契約担当課名	会計課
発注担当課名	会計課
契約名称	豊中市コンビニエンスストア等収納代行業務
契約内容	豊中市コンビニエンスストア等収納代行業務一式
契約締結日	令和7年3月31日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3丁目3番3号
契約金額	37,147,595円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>現行のコンビニ収納に係る納付書バーコード出力等のシステム環境は、同社の保有する技術・サービスを前提に構築された本市の収納インフラ基盤の一つである。そのため、収納代行業者を変更することで発行済みの納付書が使用できなくなったり、取扱コンビニエンスストアに変更が生じたり、利用できる決済手段が変わる可能性があり、市民など利用者への影響が大きいことから、現在のサービス提供を維持するために同社と随意契約を締結するものである。</p>